

令和 7年 12月 2日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

茨城県東茨城郡茨城町長岡3317-22

医療法人 堀越医院

理事長 堀越 伊知郎 ㊞

電話029(292)3361

決 算 届

令和 6年 10月 1日から令和 7年 9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

【添付書類】

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事監査報告書



事業報告書
(自 令和 6年10月 1日 至 令和 7年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 堀越医院
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 茨城県東茨城郡茨城町長岡3317-22
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成15年 2月26日
(4) 設立登記年月日 平成15年 3月12日
(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	堀越 伊知郎	堀越医院管理者
理事		
同		
同		
監事		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

[別紙]
様式1

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	堀越医院	0813110806	茨城県東茨城郡茨城町 長岡3317-22	0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年11月20日	令和5年度決算の決定
〃	理事、監事の選任承認
〃	令和6年度の借入金額の最高限度額の決定
〃	令和6年度の理事報酬の限度額の決定

様式 2

医療法人 堀越医院

※医療法人整理番号 0 0 3 0 9

茨城県東茨城郡茨城町長岡 3 3 1 7 - 2 2

財 産 目 録
(令和 7年 9月 30日現在)

1. 資 産 額	13,224 千円
2. 負 債 額	49,553 千円
3. 純 資 産 額	△ 36,328 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	12,630
B 固 定 資 産	594
C 資 産 合 計 (A+B)	13,224
D 負 債 合 計	49,553
E 純 資 産 (C-D)	△ 36,328

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

医療法人 堀越医院

※医療法人整理番号 0 0 3 0 9

茨城県東茨城郡茨城町長岡3317-22

貸 借 対 照 表

(令和 7年 9月 30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	12,630	I 流動負債	2,488
II 固定資産	594	II 固定負債	47,064
1 有形固定資産	0	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	594	負債合計	49,553
3 その他の資産		純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 出 資 金	8,000
		II 積 立 金	△ 44,328
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	△ 36,328
資産合計	13,224	負債・純資産合計	13,224

医療法人 堀越医院
 茨城県東茨城郡茨城町長岡3317-22

※医療法人整理番号 00309

損 益 計 算 書
 (自 令和 6年 10月 1日 至 令和 7年 9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	78,354
2 事業費用	85,894
本来業務事業損失	7,540
II 事業外収益	268
III 事業外費用	81
経 常 損 失	7,353
IV 特別利益	
V 特別損失	
税 引 前 当 期 純 損 失	7,353
法 人 税 等	72
当 期 純 損 失	7,425

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

医療法人 堀越医院

※医療法人整理番号	0	0	3	0	9
-----------	---	---	---	---	---

茨城県東茨城郡茨城町長岡 3 3 1 7 - 2 2

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容 内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
■	■■■■■■■■■■	■■■■	■■■■■■■■■■	■■■■		■■■■	■■■■
■	■■■■■■■■■■	■■■■	■■■■■■■■■■	■■■■	■■■■	■■■■	■■■■

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 堀越医院
理事長 堀越 伊知郎 殿

私は、医療法人 堀越医院の令和 6年度(令和 6年 10月 1日から令和 7年 9月 30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

【監査の方法の概要】

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

【監査結果】

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 11月 7日
医療法人 堀越医院

監事

